

eLTAX

地方税申告もネットが便利

自宅で、オフィスで、
らくらく申告！

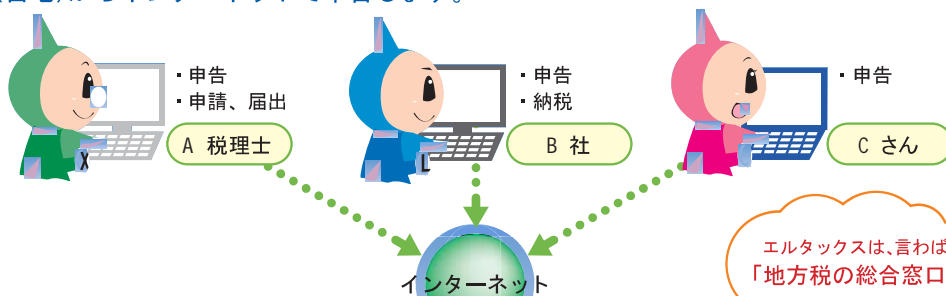
(複数の申告も、ネットなら一括処理！！)



地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)における電子申告は、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。地方税の申告や納税を郵送したり窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて、簡単に行う事が出来ます。もう、混雑する窓口へ出かける必要はありません。

Q eLTAXの概要を教えてください。

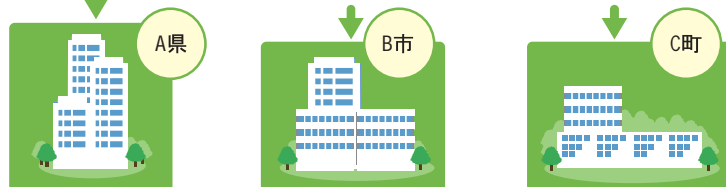
1. オフィス(自宅)からインターネットで申告します。



2. 地方税ポータルセンターで受付します。



3. 各地方公共団体へ配信されます。

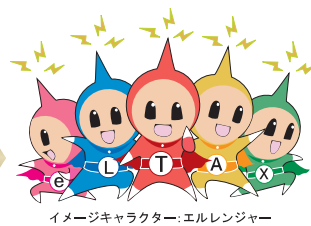


Q 利用できる時間は？

<ご利用時間> **8:30~21:00**
(土日祝、年末年始を除く)

Q 料金は？

eLTAX
のご利用は **無料**
です！



イメージキャラクター:エルレンジャー

なお、eLTAXをご利用いただくにあたり、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などを事前に準備していただく必要があります。これらの準備には費用が必要なものもあります。

Q eLTAXで申告するメリットは？

◎手続きが自宅やオフィスでできる！

インターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。

◎複数の申告も一括で処理できる！

利用者が作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンタが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。

◎無料の対応ソフトで申告書がラクラク作成できる！

無料のeLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)を使用でき、様々な申告書の作成支援が受けられます。



Q 具体的にどんな申告・手続きができますか？

すでに電子化されている申告手続きと関連性の高い申請・届出手続き、納付手続きがエルタックスから行えます。

提供サービスは順次追加していきます！

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 地方法人特別税
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)
- 事業所税

2 電子納税

- 法人住民税
- 事業税
- 個人住民税(特別徴収分)
- 事業所税

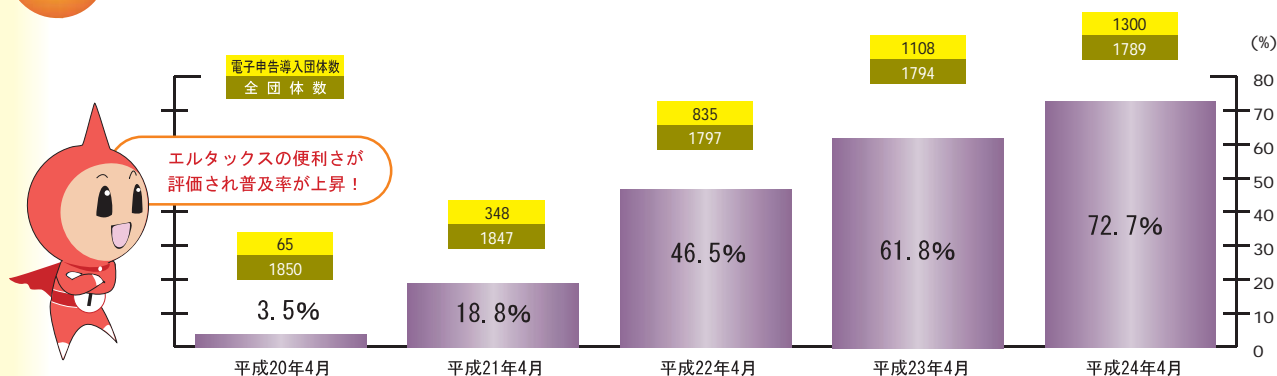
3 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続きに関連した申請・届出手続きをwebブラウザからご利用できます。

※地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、ホームページでご確認ください。

Q eLTAXの普及率は？

サービス開始以来、エルタックスを導入する地方公共団体は年々増加しており、エルタックスでの地方税申告の利用環境が着実に増加していることを示しています。



※平成24年4月の母数は、平成23年12月19日総務省告示までの市町村合併を反映。

ご利用届出、詳しい情報は
ホームページをご覧ください

<http://www.eltax.jp/>

電話(ヘルプデスク)による
お問い合わせは

【受付時間 8:30~21:00
(土日祝、年末年始を除く)】

ハイシンコク
0570-081459

〔全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。〕

045-759-3931

〔IP電話やPHSなどの場合通常通話料金となります。〕

国税電子申告・納税システム(e-Tax)もご利用ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>